

# 府中市 子どもの読書活動推進計画 (第二次)



府中市教育委員会

# 目 次

## はじめに

## 第1章 基本的な考え方

- 1 府中市子どもの読書活動推進計画（第二次）策定にあたって・・・1
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 施策の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 計画推進のための施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 5 世代別の主な施策・事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 6 子ども読書活動推進ネットワーク図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

## 第2章 計画推進のための具体的方策

- I 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進
  - 1 家庭における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
  - 2 地域における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
  - 3 学校等における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
- II 子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実
  - 1 地域における諸条件の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
  - 2 学校等における諸条件の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

## 【参考資料】

子どもの読書活動の推進に関する法律

≪表紙イラスト提供≫

府中市学校図書ボランティア 虹のポケット

## はじめに

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)は、その基本理念を「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と示しています。

本市では、「府中市子どもの読書活動推進計画」(平成22年4月)を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。関係機関の連携により、ブックスタート事業に係る、ブックスタートアンケートや推薦図書の紹介、研修会等、読書推進に係る活動が充実し、読書に親しむ児童・生徒の割合の増加も見られました。

一方で、広島県全体の課題である「読書離れ」については、本市においても、年齢が進むにつれ、読書に親しむ児童・生徒の割合が減少し、家庭、地域、学校等の更なる連携の必要性が明らかになってきました。

この度、これまでの5年間の取組みの成果や課題を明らかにし、今後5年間の施策の基本方針と具体的な取組みを示した「府中市子どもの読書活動推進計画(第二次)」を策定しました。

本計画においては、特に、家庭、地域、学校等において、乳幼児・小学生・中学生・高校生という年代に応じ、本に親しみ、本に触れる機会を充実し、生涯にわたって読書に親しむことが出来ることを目指しています。何歳からでも、本を手にとり、本に興味・関心を持ち、いつからでも読書を始めることができる機会の充実を図ります。

さらに、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子ども」「自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子ども」を育成するために、家庭、地域、学校等と連携を図り、読書推進団体やボランティア等の協力を得ながら、子どもの読書の推進に取り組んで参ります。

本計画の策定にあたっては、計画をより実効性あるものにするため、子どもの読書活動に取り組まれている関係者の皆様に、策定の論議の段階から御協力をいただきました。

心より感謝申し上げます。

平成27年4月

府中市教育委員会教育長 平谷 昭彦

## 第1章 基本的な考え方

### 1 府中市子どもの読書活動推進計画(第二次)策定にあたって

#### (1) 子どもの読書の現状と課題

全国学力・学習状況調査によると、本市の普段（月～金曜日）、家や図書館でまったく本を読まない児童及び生徒の割合は、平成22年度と平成26年度を比較すると、同じ学年においては減少していますが、中学校3年生が小学校6年生を大幅に上回っていることは変わっていません（下表参照）。

課題として、読書する児童生徒の割合は増加していますが、引き続き年齢が進むにつれて読書していない児童生徒の割合が増える傾向にあるといえます。

※児童生徒の読書に関する状況

| 対 象<br>質問内容                                  |    | 小 6   |       | 中 3   |       |
|----------------------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|
|                                              |    | 22 年度 | 26 年度 | 22 年度 | 26 年度 |
| 普段（月～金曜日）、<br>家や図書館で、まっ<br>たく本を読まない<br>児童・生徒 | 本市 | 13.6% | 8.5%  | 30.7% | 25.8% |
|                                              | 全国 | 20.7% | 19.3% | 38.1% | 34.3% |

（全国学力・学習状況調査による。対象：小学校6年生と中学校3年生）

#### (2) 本市の取組み

子どもの読書活動は、子どもたちがことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

本市では、子どもの読書に関する課題改善を図り、子ども時代の読書生活を満喫できる環境を整えるとともに、自ら進んで本に手を伸ばす子どもを育成するため、読書環境の整備・充実を目的とする「府中市子どもの読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を平成22年4月に策定し、その計画期間（平成22年度～平成26年度）の5年が経過しました。そこで、第一次計画で策定した目標に対する取組み状況や成果について検証し、現状の課題を把握し、さらなる読書活動推進に向けての「府中市子どもの読書活動推進計画（第二次計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## 3 施策の基本方針

### (1) 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進

社会が変化し、複雑化していく中で、子どもが自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、また自ら問題を発見し解決する力を育むうえで、「ことばの力」を身につけることは重要です。

その力の一つが「読む」ことであり、本に親しみ、読書に興味・関心を持ち、子どもたちが自ら本を手にとることができるよう、乳幼児・小学生・中学生・高校生という各年代に応じて、本に触れる機会の充実を図ります。

### (2) 子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

子どもたちが容易に本に接する機会を作るため、市立図書館や学校図書館といった施設をはじめとした読書環境の整備・充実を図ります。

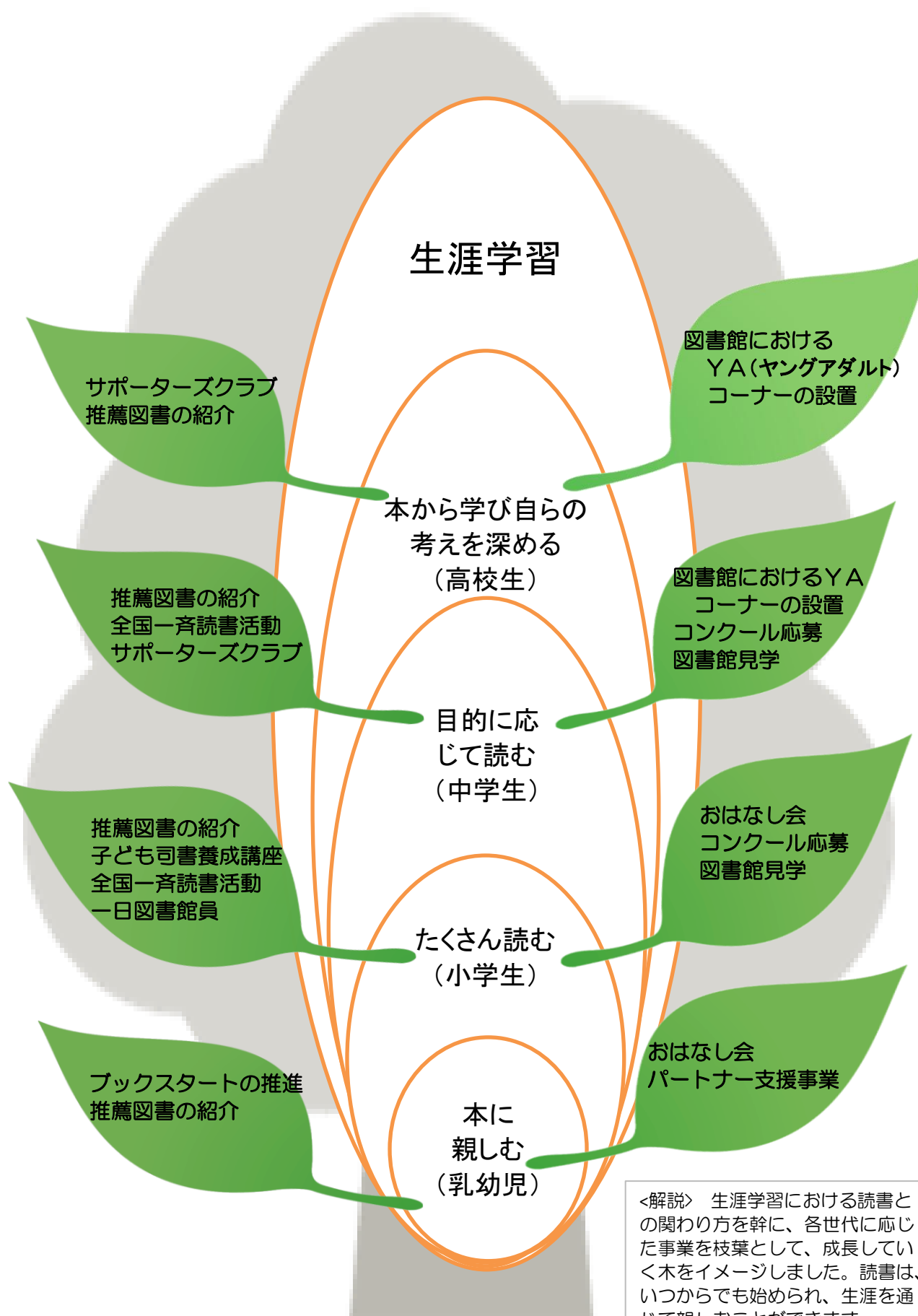
## 4 計画推進のための施策体系

方針

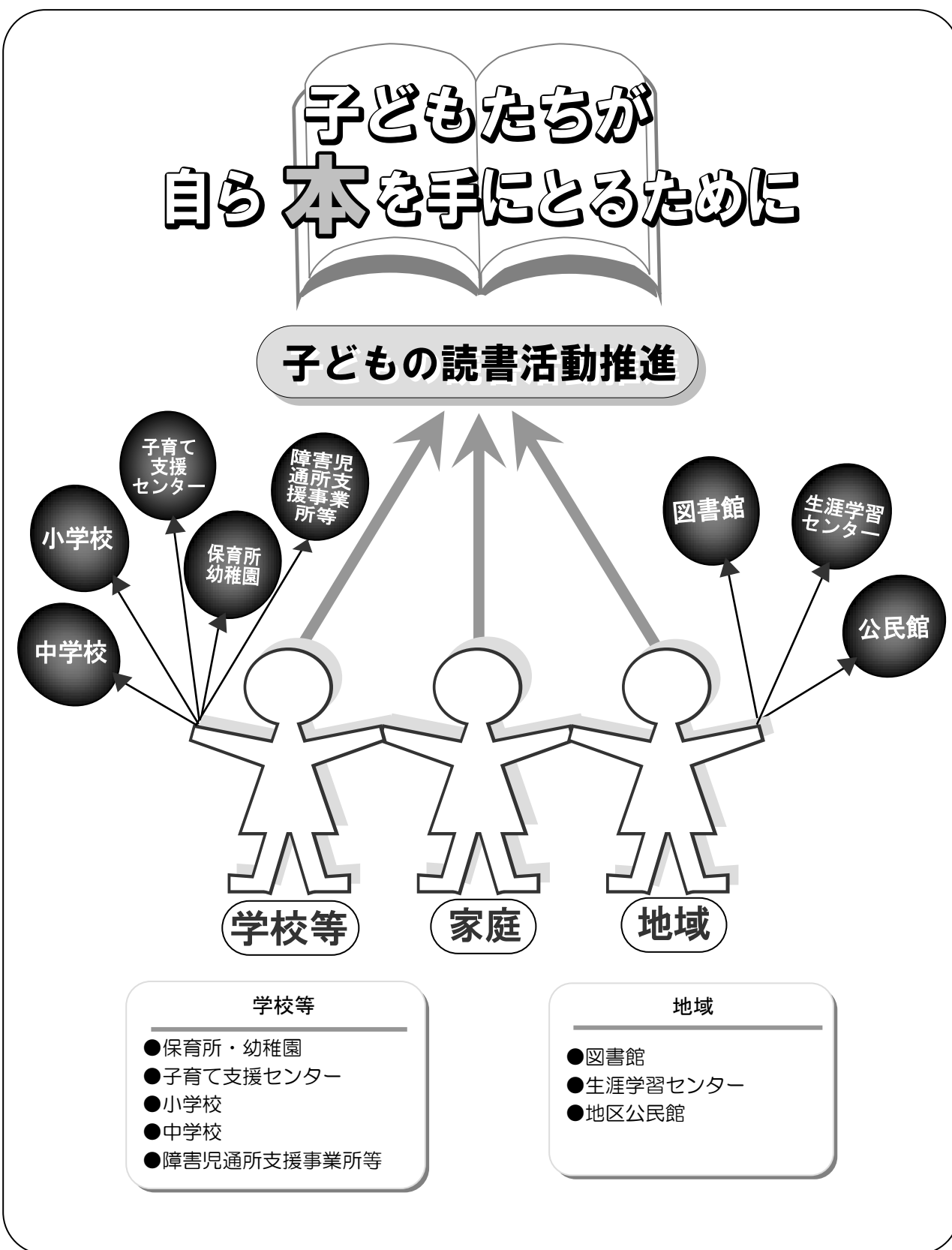
施策・事業

|                         |         |                    |                                  |
|-------------------------|---------|--------------------|----------------------------------|
| 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進 | 家 庭     |                    | ブックスタートの推進                       |
|                         |         |                    | 推薦図書を紹介                          |
|                         |         |                    | パートナー支援事業                        |
|                         | 地 域     | 図書館                | 学習機会の充実（おはなし会等の実施）               |
|                         |         |                    | 子ども司書養成講座の充実                     |
|                         |         |                    | サポーターズクラブの結成                     |
|                         |         | 公民館等               | 学習機会の充実                          |
|                         |         |                    | 情報提供の充実                          |
|                         |         |                    | 読書ボランティア団体等の連携強化                 |
|                         |         |                    | 公民館職員研修会の実施                      |
|                         | 学 校 等   | 保育所・幼稚園・子育て支援センター等 | 読み語り等の推進                         |
|                         |         |                    | 親子読書の奨励                          |
|                         |         |                    | 保育士・保護者等研修会の実施                   |
|                         |         | 小・中学校              | 読書活動年間指導計画の作成及び見直し               |
|                         |         |                    | 全国一斉読書活動                         |
|                         |         |                    | コンクール応募等作品発表の充実                  |
|                         |         |                    | 学校図書館と市立図書館との連携                  |
|                         |         |                    | 府中市子ども司書養成講座への参加促進               |
|                         |         |                    | 「子ども読書の日」「古典の日」「読書週間」における読書活動の充実 |
|                         |         |                    |                                  |
| 施設、設備その他の諸条件の整備・充実      | 地 域     | 図書館                | トイレ等の設備の充実                       |
|                         |         |                    | 地区公民館等の団体や中高生への貸出の拡大             |
|                         |         |                    | ブックリストの作成                        |
|                         |         |                    | 図書館利用講座の開催                       |
|                         |         |                    | 学校との連携                           |
|                         |         |                    | アウトリーチサービス                       |
|                         |         |                    | 幅広い広報                            |
|                         |         |                    |                                  |
|                         | 公 民 館 等 |                    | 蔵書の充実                            |
|                         |         |                    | 図書閲覧場所の整備                        |
|                         | 学 校 等   | 保育所・幼稚園・子育て支援センター等 | 絵本コーナーの見直し                       |
|                         |         |                    | 絵本・紙芝居などの整備・充実                   |
|                         |         | 小・中学校              | 蔵書の充実                            |
|                         |         |                    | 推薦図書紹介コーナーの設置                    |
|                         |         |                    | 司書教諭の配置の促進                       |
|                         |         |                    | 学校図書館職員の増員                       |
|                         |         |                    |                                  |
|                         |         |                    |                                  |
|                         |         |                    |                                  |

## 5 世代別の主な施策・事業



## 6 子ども読書活動推進ネットワーク図





## 第2章 計画推進のための具体的方策

### Ⅰ 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動推進

#### 1 家庭における読書活動の推進

乳幼児期の子どもにとって、大好きな人がスキンシップを図りながら、自分に語りかけてくれることは、大きな喜びであり、ことばの基礎を育み、人間への信頼関係を築くことになります。また、絵本の読み語りや親子での読書は、その後の主体的な読書活動を形成していくことにつながり、特に家庭において乳幼児期に豊かな言葉の体験ができるような取組みが大切です。

#### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業      | 施策・事業の概要                                                     | 目標設定                 |
|------------|--------------------------------------------------------------|----------------------|
| ブックスタートの推進 | 乳幼児期からの情操教育、親子のふれあいを促進するため、4か月児健診の際に絵本を配布するブックスタート事業を推進する。   | 継続                   |
| 推薦図書の紹介    | ブックスタート時に、各世代で読んでほしい本のリストを子どもの読書活動推進ネットワークを活用して作成し、配布・紹介を行う。 | 乳幼児期からの本との出会いを充実させる。 |

#### 【現状・成果】

##### ○ブックスタートの推進

絵本の読み語りを通して乳幼児の言葉と心を育もうと、平成14年12月に社会福祉協議会が始めたブックスタート事業を平成15年度からは本市の事業としてスタートさせ、4か月児健診の際に絵本を2冊配布していました。平成26年度からは、子どもに絵本1冊、保護者支援の観点から絵本に関することが掲載されている育児支援月刊誌『母の友』1冊を保護者に配布しています。

配布の際には、保育士が『母の友』の内容について簡単な説明をし、主任児童委員が親子1組ずつに子育てに不安や困ったことがあったときには相談してほしいことを伝え、子どもと利用できる施設を紹介するなど、丁寧にコミュニケーションを取っています。そのうえで、ただ絵本を配るのではなく、その場で1組ずつの親子に絵本を読み、絵本を開く時間の楽しさを体験してもらい、家でも絵本を楽しむ

ためのきっかけづくりをしています。

平成25年度がブックスタート開始から10年ということで、保護者アンケートを行いました。

〈アンケートから〉

- ・府中市に生まれた子どもすべてに手渡されていることにブックスタートの意義を深く感じる。
- ・保育所に入所してからも大切にしている。
- ・ただ手渡されただけでは、読む気になっていなかったかもしれない。
- ・ブックスタートで絵本をもらっていなかったら、絵本は不要だと思っていたと思う。読み聞かせをするいいきっかけになった。

以上のようなアンケート結果からも、事業を継続していくことの大切さを再認識しています。

#### ○推薦図書を紹介

ブックスタート事業の絵本配布時に、市立図書館利用の手引きや『あかちゃんのおはなし会』案内ビラと共に、市立図書館から提供された0～3歳児向け推薦図書の一覧表を配布しています。

幼稚園においては、絵本に限らず様々なジャンルのおすすめの本を保護者から募集し、他の保護者に紹介しています。

### 【課題】

#### ○ブックスタート事業

- ・健診という短い時間の中でどのように絵本のすばらしさを伝え、どう次へつなげていくか。
- ・関係機関（主任児童委員・市立図書館・子育て支援センター・女性こども課）の連携強化。
- ・事業の意義目的の確認や絵本の読み方・選定の仕方といった関係機関（主任児童委員・市立図書館・子育て支援センター・女性こども課）合同の研修会の開催。
- ・絵本と出会う場に立ち会い、保護者が子どもに絵本を読み語りしていくというステップに向かってもらえるような関わりを持つという配布側の意識啓発。

#### ○その他

- ・父親や祖父などの男性保護者が絵本に触れる機会は少なく、絵本の楽しさや絵本を介して子どもとのふれあいの時間を持つことのすばらしさを感じられるように、まずは機会を意図的に作っていくことが必要。

- ・メディア機器の普及により、親も子どももテレビやビデオ・スマートフォンに触れる時間が増え、親子が向き合う大切な時間が少なくなっており、家庭内での親子ですら孤立化が進んでいる。合わせてメディア機器による弊害が日本小児科医会においても問題提起されているということからも、メディア機器ではない絵本という物を介して親子が同じ時間<sup>※注</sup>を共有することが大切である。そのためには、乳幼児期に絵本との良い出会いの機会を作ることが必要。

※注 乳児期からのメディア漬けの生活では、外遊びの機会を奪い、人とのかわり体験の不足を招き、その結果、心身の発達の遅れや歪みが生じた事例が臨床の場から報告されている。

#### ブックスタート事業



## 【具体的な取組み】

### ○ ブックスタート事業・・・関係機関との年1回の定例会議を行い、内容の充実を図る

- ・この事業をきっかけに絵本と出会い、大切な1冊と出会えた子どももいます。絵本を介して親子のふれあいの時間を持つという大きな意義のある事業であり、今後も引き続き取り組んでいきます。

### ○ 推薦図書の紹介

### ○ 男性保護者と絵本との関わりを充実させるため、パートナー支援事業において絵本の読み語りを取り入れる

- ・パートナー支援事業とは、子育て支援センターで行う父親や祖父などの男性保護者の育児への参加支援事業のことです。その中で、男性保護者に絵本と関わりを持ってもらうために絵本の読み語りを積極的に取り入れていきます。
- ・自分の目線で絵本を選び、子どもに読み語りをして子どもとふれあう時間を持つことができる男性保護者を増やすことで、子育て支援につなげていきます。



## 2 地域における読書活動の推進

### (1) 市立図書館における取組み

市立図書館は、市民の暮らしの中に根ざした図書館となるよう、関係機関と連携を図りながら、図書館資料の充実はもとより、子どもたちの豊かな情操を育て、ことばの習得、ひいては読書活動の形成につながる活動を行っています。

#### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業   | 施策・事業の概要                                                                                                    | 目標設定                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 学習機会の充実 | おはなし会<br>(本館)<br>乳幼児向 毎月第2木曜日<br>幼児から 毎月第2・4土曜日<br>おはなし会スペシャル<br>(上下分室)<br>乳幼児向 毎月第3金曜日<br>3才以上の幼児向 毎月第3土曜日 | 年間12回<br>年間24回<br>年間4回<br><br>年間12回<br>年間12回 |
|         | 図書館見学(本館)<br>児童コーナーを中心に館内の案内と説明。<br>ミニおはなし会や利用案内等も行う。                                                       | 図書館や図書資料に親しむ機会の充実を図る。                        |
|         | オリエンテーション(上下分室)<br>上下地区の小学校に出向き、小学1年生を対象に移動図書館の説明・利用案内やミニおはなし会を行い、新入生へ図書館や本についての関心を深めるよう働きかける。              | 年間2回                                         |
|         | 一日図書館員(本館・上下分室)<br>小学生を対象に一日図書館員を募集する。図書館の仕事を通じて図書館や本について理解を深める。                                            | 年間3回                                         |
|         | おはなしキャラバン(本館)<br>保育所・幼稚園・小学校等において、希望があれば絵本や紙芝居の読み語り等(おはなし会)を実施し、読書環境の充実を図る。                                 | 図書館や図書資料に親しむ機会の充実を図る。                        |
|         | キャリア・スタート・ウィーク(本館・上下分室)<br>中学生の職場体験学習への協力を行う。                                                               | 年1回<br>(5日間)                                 |
|         |                                                                                                             |                                              |

|  |                                                                                               |                             |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
|  | <p>ブックスタート関連（本館）</p> <p>子育て支援センターと連携して、4か月児健診時に手渡すためのブックガイド（推薦図書の一覧）や図書館利用案内等の資料を作成し配布する。</p> | <p>乳幼児期からの本との出会いを充実させる。</p> |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|

## 【現状・成果】

各施策・事業は定着してきています。なかでもおはなし会は、乳幼児向けである「赤ちゃんのおはなし会」への参加が増えており、プログラムの最後に母親向けの本を紹介したり、参加者同士の交流ができるように場所を提供しています。

## 【課題】

○おはなし会

- ・参加者を増やすこと
- ・マンネリ化を防ぐためPR方法の見直しが必要

○ブックスタート関連

- ・関係者会議に参加するようになったが、図書館としての関わり方・役割が不明確

平成 26 年度子ども司書養成講座



ボランティアによるおはなし会



一日図書館員



ぬいぐるみのお泊まり会

## 【具体的な取組み】

第一次計画で実施した施策・事業は引き続き取り組み、本計画においては次のことを重点的に取り組みます。

### ○ブックスタート関連（本館）・・・乳幼児期からの本との出会

#### いを充実させる

- ・関係者会議において、図書の選定や読み語りの指導に積極的に関わります。

### ○乳幼児からの読書推進の強化・・・乳幼児期からの本との出

#### 会いを充実させる

- ・「広島県子供の読書活動推進計画」（第三次）にも、乳幼児期に読み聞かせ体験をした子どもはその後の読書量が増えるとの報告があり、乳幼児への読書推進に取り組みます。

### ○調べる学習の推進

- ・調べる学習を進めていく過程で子どもたちが自ら課題を発見し解決する力を身につけていくことを目的とし、市内全小中学校に出向いて「調べる学習」についての説明や市立図書館で授業を行うという提案をしたり、「図書館を使って調べる学習コンクール」への応募のサポートも行います。

### ○子ども司書養成講座の充実・・・年間5日間

- ・司書の仕事を学び、学校で実践活動を行うための市教育委員会主催の講座への協力を行います。

### ○サポーターズクラブの活動の活性化

- ・中学生や高校生になっても本とのつながりを持ち続けてもらうために、中学・高校生の読書会開催時等に、子ども司書OBであるサポーターズクラブと協力します。



## (2) 公民館等における取組み

様々な分野の学習が可能な公民館等は、地域における生涯学習の拠点として、子どもの読書活動を推進していくうえでも、重要な役割を担っています。

### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業             | 施策・事業の概要                                                      | 目標設定    |
|-------------------|---------------------------------------------------------------|---------|
| 学習機会の充実           | 公民館における子どもの読書活動の意義や重要性についての学習や読み語り・絵本づくり体験、家庭教育講座等学習機会の充実を図る。 | 100%    |
| 情報提供の充実           | 学習機会の広報チラシ等の配布をする。                                            | 100%    |
| 読書ボランティア団体等との連携強化 | 読書ボランティア団体、子育てサークル等との協働により、子どもの読書活動推進に係る講座等の充実を図る。            | 年1回以上実施 |
| 公民館職員研修会          | 研修を通して、読書活動推進に係る資質の向上を図り、地域等との連携促進につなげる。                      | 年1回以上実施 |

### 【現状・成果】

平成25年度には地区公民館4館（全16館中）において、読み語り講座・絵本づくり講座などを実施しました。平成21年度にも4館実施しており増加はしていませんが、絵本づくり講座で作った絵本を展示するなど、読書活動の推進に積極的に取り組んでいる館もあります。

### 【課題】

どの項目も目標設定を達成していないのが現状です。

- ・ 公民館職員に講座を実施するノウハウがない。
- ・ 市立図書館や読書ボランティア団体等との連携が不十分。



## 【具体的な取組み】

### ○学習機会の充実・・・全館で実施

- ・ 公民館主催で出前講座を利用した読み語りを実施したり、市立図書館や読書ボランティア団体等と連携し、読み語り・絵本づくり教室等を企画します。また、市立図書館や読書ボランティア団体等に積極的に貸館を呼びかけて、学習機会の充実を図ります。

### ○情報提供の充実・・・充実を図る

- ・ 学習機会の広報チラシを配布したり、公民館だより等で図書コーナーを紹介します。

### ○公民館職員研修会・・・年1回以上実施

- ・ 市立図書館等と連携して研修会を実施し、読書活動推進に係る資質の向上を図り、公民館機能及び読書活動の活性化を推進します。

絵本づくり教室



### 3 学校等における読書活動の推進

#### (1) 保育所・幼稚園・子育て支援センターにおける取組み

乳幼児期にある子どもが豊かな感性を育むために、絵本に親しむことはとても大切です。

#### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業       | 施策・事業の概要                                       | 目標設定        |
|-------------|------------------------------------------------|-------------|
| 読み語り等の推進    | 読書ボランティアとの協働などによる保育所・子育て支援センターにおける読み語り等の推進を図る。 | 継続          |
| 親子読書の奨励     | 保育所・子育て支援センターの各種行事や便りなどを利用して親子読書活動を奨励する。       | 継続          |
| 保育士・保護者等研修会 | 研修を通じて読書活動の推進者としての資質向上を図る。                     | 継続【年1回以上実施】 |

#### 【現状・成果】

##### ○読み語り等の推進

保育所や幼稚園、子育て支援センターでは、子どもが本に親しめるように日常的に絵本タイムを設けたり、定期的に読書ボランティアによる読み語りを行ったりしています。

子育て支援センターで定期的に行っている読書ボランティアによる読み語りは、楽しみにされている親子も多く、毎回参加されている方もいます。

##### ○親子読書の奨励

保育所においては、個人懇談やクラス懇談時に読み語りの良さを伝えたり、年齢に応じた絵本の紹介をしたりしています。

幼稚園においては、毎日10分間程度でも子どもと触れる時間を作ってもらい、その中で「読み聞かせ」として構えるのではなく、一つのふれあいの方法として絵本があることを伝えています。

子育て支援センターにおいては、各種行事の際に絵本の読み語りをしたり、日常的に絵本の貸出を行っています。

##### ○保育士・保護者等研修会

各種団体主催の保育士等研修へ参加したり、保育所等において保護者研修として出版社の絵本研究室から講師を招くなどして、読み語りの大切さなどを伝えています。

### 【課題】

- ・日常的に読み語りを行ったり、読み語りの大切さなどを折々に保護者へ伝える取り組みは行っているが、絵本の持つ意義を再認識し、意識的に絵本を活動に取り入れて、子どもに絵本と触れる機会を多く持たせることが必要。
- ・保育士・保護者研修については、毎年全保育所での実施はできておらず、保育士の資質向上のために積極的に行うことが必要。

読書ボランティアによる読み語り



保護者による読み語り



## 【具体的な取組み】

### ○読み語り等の推進を継続していく

- ・絵本の読み語りの大切さや絵本の楽しさを感じられる保護者が増えるように、読書推進をしていきます。
- ・引き続き保育所や幼稚園、子育て支援センターで絵本タイムを設けて読み語りを行い、絵本の楽しさを子どもたちに伝え、絵本と親しめる環境づくりをすすめます。

### ○親子読書を奨励する

- ・各種行事やおたよりなどを通して、保護者に読み語りの大切さを伝えます。

### ○保育士・保護者等研修会を年1回以上実施する

- ・研修を通して、読書活動の推進者としての資質向上を図ります。



## (2) 小・中学校における取組み

学校においては、各教科等の学習活動を通じて読書活動が行われており、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる上で大きな役割を担っています。

### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業                      | 施策・事業の概要                                                        | 目標設定    |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------|
| 読書活動年間指導計画の作成及び見直し         | すべての小中学校が読書指導と利用指導を併せた読書活動年間指導計画を作成する。すでに作成している学校はその見直しを図る。     | 100%    |
| 全校一斉読書活動                   | すべての小中学校で、全校一斉読書活動の継続した取組みを実施する。                                | 100%    |
| コンクール応募等作品発表の充実            | 各種団体が主催する読書感想文コンクール等への応募を奨励する。                                  | 100%    |
| 学校図書館職員、学校図書館ボランティア等研修会の実施 | 研修を通じて、学校図書館の運営や読書活動推進の支援者としての資質の向上を図る。                         | 年2回以上実施 |
| 4月23日「子ども読書の日」における読書活動     | 「子ども読書の日」における読書活動の充実を図るとともに、家庭、地域、学校における読書の習慣化を促進するための取組みを実施する。 | 継続      |

### 【現状・成果】

学校図書館職員及び学校図書館ボランティアの研修会がほぼ毎月1回開催される等、どの事業も目標設定を達成できています。

### 【課題】

○市立図書館との連携強化

市立図書館からの「資料の貸出」「学校への訪問」、市立図書館との「定期的な連絡会」は、どの項目も平成25年度は小中学校12校のうち3校での実施にとどまっている。

○本を1冊も読まない児童生徒がいること

本市では、平成26年度広島県「基礎・基本」定着状況調査において、小学校で6.9%、中学校で12.4%の児童生徒が1か月に1冊も本を読んでいない。

○「子ども読書の日」における読書活動が不十分

学校での委員会活動や児童生徒のみの学校行事で行われており、保護者・地域・読書ボランティア等との共働による読み語り等の活動を行っていく必要がある。

「府中市子ども司書養成講座」へ全小学校からの参加の推進



平成25年度『府中市子ども司書』養成講座



府中市の子ども司書のOBが集合して活動

「子ども読書の日」「古典の日」「読書習慣」における読書活動の充実



古典の日における学校図書館職員と読書ボランティア、市立図書館、子ども司書によるブックトーク



## 【具体的な取組み】

第一次計画で展開した施策・事業については引き続き取り組み、本計画では次のことに重点を置きます。

### ○学校図書館と市立図書館との連携・・・全小中学校で実施

- ・本の貸出しはもちろんのこと、「調べる学習」を推進していくうえでも、市立図書館からの「資料の貸出」「学校への訪問」、市立図書館との「定期的な連絡会」を全小中学校で行います。

### ○1か月に1冊以上本を読む児童生徒を増やす

・・・小学校97%、中学校93%

- ・教職員や学校図書館職員、子ども司書がブックトークや読み語りを行う等、児童生徒が相互に本を紹介し合ったり、様々な本に触れることのできる機会を作っていきます。
- ・各種団体が主催する読書感想文コンクール等への応募を奨励します。また、本市教育委員会が主催して読書感想文よりも気軽に参加できる本の紹介メッセージを募集する等、本への関心を高めます。

### ○「子ども読書の日」「古典の日」「読書週間」における読書

#### 活動の充実・・・関係機関と連携して実施

- ・子ども読書の日（4月23日）、古典の日（11月1日）、読書週間（10月27日～11月9日）において、学校行事を通して読書ボランティア、市立図書館、学校図書館職員が連携し、読書の幅を広げる取組みを進めます。

### ○「府中市子ども司書養成講座」への全小学校からの参加を推進します。

## II 子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実

### 1 地域における諸条件の整備・充実

#### (1) 市立図書館における取組み

市立図書館は、子どもの読書活動を推進する全市的な体制を構築する拠点として、子どもの年齢や発達段階に応じた資料の充実に努め、子どもたちの読書意欲を促し、読書の楽しさを実感できるよう読書環境の整備・拡充に取り組む必要があります。

#### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業             | 施策・事業の概要                                                | 目標設定                   |
|-------------------|---------------------------------------------------------|------------------------|
| 団体貸出の拡大           | (本館) 積極的な読書活動を支援するために、府中市内の読書グループへまとまった冊数の本の貸出を行う。      | 広報活動により団体貸出の利用を増加させる。  |
| 移動図書館車の巡回         | (上下分室) 移動図書館車による上下地域の公立小学校2校を巡回し、本の貸出を行う。               | 児童一人当たりの貸出冊数を2冊にする。    |
| 地区公民館等への団体貸出      | (本館) クルトピア3館に団体貸出を行い、子どもへの貸出を促し積極的に図書利用サービスを提供する。       | 年1回以上、蔵書の入れ替えを行う。      |
| 図書館システムの統合        | 本館、上下分室での予約・貸出・返却業務の統合により、迅速に子どもの読書活動をサポートする。           | 充実を図る。                 |
| ブックリスト(推薦図書一覧)の配布 | 年齢別(幼児・小学生・中高生)に読み物を紹介したブックリストを作成し、子どもたちと本との出会いの機会を広げる。 | 館内配布の外、各小中学校へ定期的に配布する。 |
| 図書館利用講座の開催        | 子どもの図書館利用を促すために図書館の便利な利用法について講座形式でPRする。                 | 年1回以上                  |
| 学校との連携            | 授業内容に沿った資料の要望を受け、事前に資料を準備しておく。                          | 授業のサポートを充実させる。         |
| 出前読み語り講座          | 保護者に読み語りを体験してもらい、本に親しんでもらう。それにより、子どもたちの読書に親しむ習慣の育成を図る。  | 本との出会いの機会を充実させる。       |
| 中高生の貸出の拡大         | YA(ヤングアダルト)コーナーを設置し、中高生の本の貸出を促進する。                      | 中高生の利用を増加させる。          |



## 【現状・成果】

ほとんどの施策・事業で目標設定を実践できています。ブックリストについては、乳児には配布できていますが、小・中・高校生へのリストが作成されていないのが現状です。

## 【課題】

○ブックリストの配布

- ・世代別（乳幼児・小学生・中学生・高校生）のブックリストが完成していない。

○その他

- ・トイレ等の設備が充分ではない。

YA（ヤングアダルト）コーナー



移動図書館車



## 【具体的な取組み】

### ○ブックリストの作成・・・年代別リストの作成

- ・現在できていない小学生・中学生・高校生という年代別のブックリストを作成します。

### ○トイレ等の設備の充実・・・充実を図る

- ・乳幼児からの読書を推進するにあたって、乳幼児を連れて来館していただくには、おむつ替えや授乳が心おきなくできる場所等が必要です。予算やスペースが限られる中ではありますが、関係機関と協議しながら、今できる最善策を考え、来館者が安心して利用できるようにしていきます。

### ○図書館利用講座の開催・・・本館においても実施

- ・上下分室で年度当初に行っている小学校へ出向いての講座を、本館においても実施します。

### ○アウトリーチサービス・・・充実を図る

- ・図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまでの図書館サービスが及ばなかった人へのサービスを充実させていきます。上下分室の移動図書館車の児童を対象とした車載本の充実やおはなし宅配便の保育所と小学校への拡充、来館が困難である図書館学区外の子どものための出張講座（利用案内・あらすじや著者紹介等を交えて本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介するブックトーク）の年2回以上の実施を行っていきます。

### ○幅広い広報・・・積極的な発信をする

- ・子ども向けの情報が、子どもたちと保護者にできるだけ早く届く広報を考えていきます。

## （２）公民館等における取組み

公民館は、年齢を問わず来館でき、市民の学習課題や地域課題の解決へ向けた学習の場といった、地域における生涯学習の拠点としての機能があります。

### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業                | 施策・事業の概要                                          | 目標設定  |
|----------------------|---------------------------------------------------|-------|
| 蔵書の充実                | 市立図書館と連携し、公民館の蔵書や図書内容の充実を図る。                      | 継続    |
| 図書閲覧場所の整備（中央公民館：TAM） | 生涯学習センター（中央公民館）の主催事業であるTAM子どもクラブにおいて、図書閲覧場所を設置する。 | 充実を図る |
| 図書閲覧場所の整備（地区公民館）     | 図書閲覧場所未設置の地区公民館について、設置を検討する。                      | 充実を図る |

### 【現状・成果】

市立図書館による蔵書の入替を行っているのは、栗生公民館、岩谷公民館、下川辺公民館の Kultopia 3 館のみで、その他の公民館では寄附等で図書を譲り受けています。

地区公民館のうち 4 館及び中央公民館には図書閲覧場所を設置できていないのが現状です。

### 【課題】

- ・地区公民館に図書室を新たに設置することは難しく、図書コーナーといったわずかなスペースでの対応となる。
- ・蔵書の入替ができていない。
- ・寄附で譲り受ける本は古いものが多い。

## 【具体的な取組み】

### ○図書閲覧場所の整備・・・充実を図る

- ・ 図書閲覧場所未設置の地区公民館について設置を検討し、図書コーナーの設置を推進します。
- ・ 小さな子どもも来館して本に親しんでもらえるよう、館内を飾り付けする等の環境づくりを行います。

### ○蔵書の充実を図る

- ・ 市立図書館と連携し、公民館の蔵書や図書内容の充実を図ります。
- ・ 公民館で行っている子育て家庭向けの教室の参加者から公民館に設置可能な絵本等を募集し、子ども向けの絵本等の充実を図ります。
- ・ 新刊図書の整備を行い、推薦図書の紹介コーナーを設置します。

公民館の図書コーナー



## 2 学校等における諸条件の整備・充実

### (1) 保育所・幼稚園・子育て支援センターにおける取組み

乳幼児期において、身近な絵本を見たり聞いたりする経験は、イメージを膨らませ理解する力や想像する力、豊かな感性を育むことにつながります。

#### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業          | 施策・事業の概要                                   | 目標設定  |
|----------------|--------------------------------------------|-------|
| 読書コーナー設置の推進    | 子どもが自由に絵本に触れ合ったり親しむことができるよう読書コーナーの設置を推進する。 | 充実を図る |
| 絵本・紙芝居などの整備・充実 | 子どもの興味のある絵本・年齢に添った絵本・推薦する本などの整備・充実を推進する。   | 充実を図る |

#### 【現状・成果】

##### ○読書コーナー（以下「絵本コーナー」という。）設置の推進

保育所、幼稚園、子育て支援センターでは、絵本コーナーを設置していつでも絵本が手に取ることができるよう環境設定するとともに、子どもが絵本を整理しやすいよう工夫をしたり、みんなで利用する本を大切に扱うことを理解してもらう取組みをしています。

子育て支援センターでは、絵本コーナーで我が子に絵本を読む母親の姿がよく見られます。絵本の貸出も行っており、お気に入りの本を見つけて定期的に借りる親子もいます。

##### ○絵本・紙芝居などの整備・充実

子どもの成長や興味に合った絵本などを随時購入し、充実を図っています。

#### 【課題】

- ・絵本に触れられる環境が整っているか随時見直していくことが必要
- ・貸出できることを知らせる啓発が不十分

## 【具体的な取組み】

### ○絵本コーナーの見直し・・・環境設定や啓発の工夫をする

- ・子どもたちが自由に絵本に触れたり、落ち着いて絵本を見ることができる環境になっているか等、随時見直し、工夫を重ねていきます。
- ・子育て支援センターの絵本の貸出ができることを、おたより等を通して保護者へ広報していきます。

### ○絵本・紙芝居などの整備・充実

・・・推薦図書の計画的整備・充実に努める

子育て支援センターの絵本コーナー



## (2) 小・中学校における取組み

児童生徒の読書活動推進のために、小中学校においても「いつでも、どこでも、子どもが本を手にとれる環境づくり」を目指しています。

### 【第一次計画の内容】

| 施策・事業         | 施策・事業の概要                                          | 目標設定 |
|---------------|---------------------------------------------------|------|
| 蔵書の充実         | 「新学校図書館図書整備5カ年計画」に基づき、学校図書館図書標準を達成する学校の割合を向上させる。  | 100% |
| 推薦図書紹介コーナーの設置 | すべての小中学校で、推薦図書の積極的紹介を行うためのコーナーを設置する。              | 100% |
| 司書教諭の配置の促進    | 7学級以上の学校への司書教諭の配置が可能になるように、市内勤務教諭に司書教諭の資格取得を支援する。 | 100% |
| 学校図書館職員の配置    | 学校図書館の機能を活性化させるため、全校への学校図書館職員の配置を進める。             | 100% |

### 【現状・成果】

蔵書の充実については、学校図書館図書標準（児童生徒に必要な図書を整備する上で、国が学級数に応じて定めている蔵書冊数）を、全小中学校12校のうち11校で達成しています。

他の3つの施策・事業は、目標を達成できており、学校図書館の機能が活性化し、学校図書館の充実を図ることができています。

### 【課題】

#### ○蔵書の充実

- ・小学校1校で学校図書館図書標準が達成できていない。
- ・「調べる学習」をするための百科事典・図鑑の配備状況は、発刊後10年以上のものを使用している学校が多く、新聞の配置状況は12校中2校のみとなり、学習情報センターとして機能できていない。

#### ○学校図書館職員の配置

- ・5名の学校図書館職員で全小中学校12校を担当しており、常時学校図書館を開館できず、いつでも利用ができる状態になっていない。

## 【具体的な取組み】

### ○蔵書の充実・・・図書資料の整備・充実に努める

- ・新刊図書の整備とともに本の補修や廃棄すべき図書の選定を行います。
- ・学校図書館図書標準を全小中学校で達成します。

### ○学校図書館職員の増員・・・平成31年度までに10名の配置を目指す

- ・学校図書館が常時開館し、いつでも利用可能な環境づくりに努めます。

### ○「学習・情報センター」としての整備・・・充実を図る

- ・「調べる学習」に最も身近な資料となる百科事典・図鑑・新聞等の配備を充実させます。

「学習・情報センター」として学校図書館を整備



『図書ボランティア』が作成した元素の周期表と関連図書の展示



## 【参考資料】

### 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日法律第154号

#### （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### （基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### （国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### （事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

#### （保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

#### （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その

他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

《裏表紙イラスト提供》

府中市学校図書ボランティア 虹のポケット

